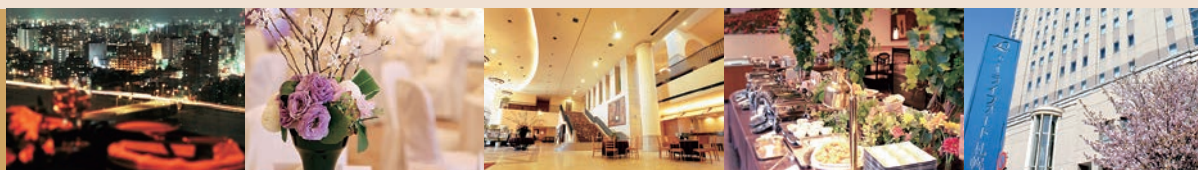




作者：田山 修三

Hotel Lifort
Sapporo



CONTENTS

「退職届書」の提出をお忘れなく ～将来の年金受給のために～	2
今年度定年の方へ～「退職届書」の提出について～	3
再任用フルタイム勤務を終了される方へ	3
退職後は組合員証(保険証)が使えません!!	4
任意継続組合員加入申出手続きを お忘れではありませんか?	4
会計年度任用職員の共済加入について	4
被扶養者の扶養手当の支給が終了したら手続きを!	5
被扶養者の国内居住要件	5
様式が新しくなります!	6
マイナンバーの申告について	6

柔道整復師から受けた施術内容の点検について	7
海外で病院にかかったときは	7
医療費が高くなりそうなときに使う、 限度額適用認定証とは?	8
貸付申込みの際はもう一度ご確認ください	10
令和2年度掛金・保険料の見込み率のご案内	11
令和2年度の本誌「共済だより」の発行月日です。	11
35歳の方の人間ドックについて	12
まだ間に合います! 特定健診～ 受診は3月末まで～	12
保健師のいきいき健康コラム	13
令和2年度厚生事業一覧	14
ホテルライフォート札幌からのお知らせ	15



編集
公立学校共済組合北海道支部
札幌市中央区北3条西7丁目道教育庁福利課内

ご家族のみなさんでご覧ください。

ホームページ

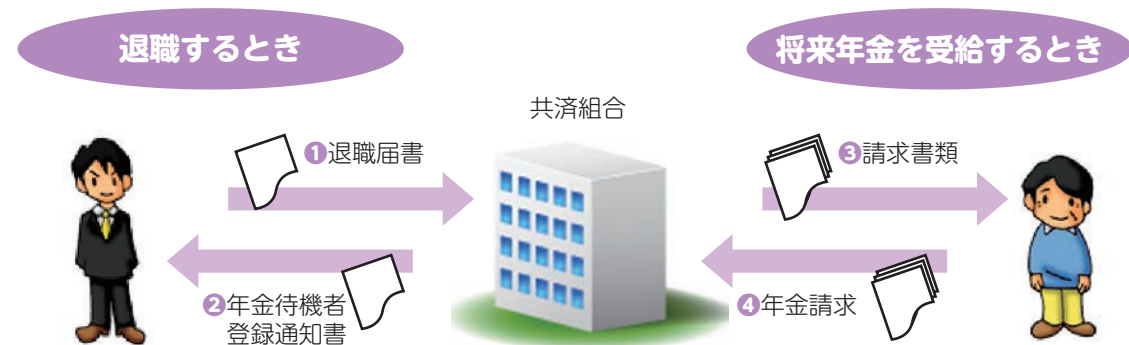
<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/>



「退職届書」の提出をお忘れなく ～将来の年金受給のために～

退職時に老齢厚生年金の受給開始年齢に到達していない方は、年金記録の登録のため、「退職届書」の提出が必要です。

「退職届書」は、将来の年金受給に備え、共済組合員期間・給与等、年金決定に必要な情報を登録するための書類です（これを「待機者登録」といいます）。待機者登録が完了すると、後日共済組合から「年金待機者登録通知書」が登録した住所に届きます。年金を受給できる年齢になると共済組合から年金請求に関する書類が送付されますので、年金を請求してください。



提出対象者

今年度定年の方
(※)

普通・勸奨退職
される方

臨時的任用で
共済組合資格取得後
期間満了(退職)する方

再任用フルタイム終了時
受給開始年齢に
到達していない方

※今年度定年の方で、来年度再任用フルタイムで勤務する方は、退職届書の提出は不要です。

提出書類

○退職届書（様式はホームページからダウンロードできます）。

〔北海道支部HP→組合員専用ページログイン→様式集〕
〔共済事務の手びき→第3章長期給付「様式目次」〕

※今年度定年の方は、退職準備セミナーで配付済みです。

提出時期

○退職の翌日以降、速やかに提出してください。

【**注** 今年度定年の方！
令和2年3月20日までに提出してください。】

提出先

○所属所を通じて、公立学校共済組合北海道支部年金給付グループあてに提出してください。

◎登録住所について

退職後、転居等で住所変更される場合は、変更後の住所を記入してください。

◎「退職届書」の提出がないと…

「年金加入記録に空白が生じる」などトラブルになることがあります。「退職届書」は忘れずに提出してください。

今年度定年の方へ ～「退職届書」の提出について～

今年度定年の方は、退職準備セミナーで「退職届書」を配付しておりますが、今後の勤務形態により手続きが異なります。それぞれの手続きについては、以下の通りです。

退職届書の提出が必要な方

定年退職後、次のいずれかに該当する方は、「退職届書」を提出してください。

再就職しない方

再任用短時間勤務
非常勤または
時間講師となる方

共済組合の
任意継続組合員
となる方

私立学校または
民間企業に
再就職する方

退職届書の提出が不要な方

令和2年4月1日から引き続き再任用フルタイム勤務となる方は、「退職届書」の提出は不要です。任用が決定しましたら、公立学校共済組合北海道支部年金給付グループへご連絡ください。

「退職届書」は将来の年金受給のために必要な書類です。
詳しくは、前ページ「『退職届書』の提出をお忘れなく」をご覧ください。

再任用フルタイム勤務を終了される方へ

再任用フルタイム勤務の方は、つぎのようなとき年金の手続きが必要になります。組合員本人からご連絡を頂かないと手続きができないことがありますので、必ず北海道支部年金給付グループへご連絡ください（現在再任用短時間勤務の方は、手続き不要です）。

対象者

○再任用フルタイム勤務を終了する方

（退職後、民間企業や私学共済に再就職する方を含みます）。

○再任用フルタイム勤務から、短時間勤務となる方。



手続きの流れ

再任用フルタイム終了
を北海道支部年金給付
グループへ連絡

北海道支部
年金給付グループから
必要書類を送付

所属所を通じて
年金給付グループに
書類を提出

お問い合わせは 年金給付グループ ☎011-231-4111 内線35-373～375

お問い合わせは 年金給付グループ ☎011-231-4111 内線35-373～375

退職後は組合員証（保険証）が使えません！！

退職後は、今お使いの組合員証（組合員被扶養者証を含む）は使用できません。

退職又は異動等によりほかの共済組合へ転出する場合は、必ず元の所属所に組合員証等を返納してください。

任意継続組合員に加入申出手続きをされた場合は、掛金の納入確認後に新たな組合員証等を自宅へ発送します。

また、退職後新たな組合員証等を受け取るまでに医療機関を受診する際は、必ず組合員証等が切り替わっている旨を医療機関の受付窓口申し出てください。

※退職後引き続き他の都府県で採用され、公立学校共済組合他支部の組合員となる場合は、新しく赴任される所属所へ組合員証等を返納し、新たな支部の組合員証の交付を受けてください。
（北海道支部で発行した組合員証等は使用できません。）

退職される方は、ご自身のみならず扶養しているご家族の被扶養者証を今一度ご確認ください、速やかに返納できるようご協力をお願いします。

また、退職・転出等の詳細な手続きについては、2月に各所属所にメール配信（支部のトップページ「お知らせ」）した通知をご覧ください。



任意継続組合員加入申出手続きをお忘れではありませんか？

令和元年度末退職者（定年退職者以外の年度末退職者を含む。）に限り、任意継続組合員になることを希望申出する方について、事前受付を行っております。

今回から申し込みをいただいた方には納付書を先に送付いたします。

入金が確認され次第順次、共済組合から任意継続組合員証を発送いたします。

詳細な手続きについては、2月に各所属所へメール配信（支部のトップページ「お知らせ」）した通知をご覧ください。

会計年度任用職員の共済加入について

令和2年4月1日から地方公務員法の改正により会計年度任用職員制度が始まります。

会計年度任用職員は、常時勤務に服することを要する地方公務員について定められている勤務時間以上勤務した日が18日以上ある月が、引き続いて12月を超えるに至った日の翌月の1日から共済組合に加入（資格取得）することとなります。

お問い合わせは 資格認定グループ ☎011-231-4111 内線35-367～369

被扶養者の扶養手当の支給が終了したら手続きを！

被扶養者の扶養手当が終了した場合、次のどちらかの手続きが必要です。

- ① **普通認定から特別認定への変更**：扶養の状況が今までと変わらず、引き続き特別認定者として認定を受ける場合 ※被扶養者証については、引き続き使用できますので添付不要です。
- ② **被扶養者取消し**：就職や自立又は主たる生計者が組合員でなくなったことによって被扶養者の要件を欠いた場合

次の組合員の被扶養者が対象です

- ・平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの子や孫等
- ・年金を含む収入の合計が130万円以上180万円未満となった60歳以上の被扶養者（配偶者、父母等）
（障害を支給事由とする年金受給者は年齢不問）
- ・組合員自身が再任用フルタイム職員（令和2年4月1日任用）で扶養されている被扶養者

手続きに必要な書類については、共済事務の手びき第1章第6節内でご案内しています。書類の添付漏れにはご注意ください。<<<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/>>>

被扶養者の国内居住要件

令和2年4月1日から地方公務員等共済組合法ならびに施行規程の一部改正により、被扶養者の認定要件に国内居住要件が追加されます。

国内居住要件とは、住民票が国内にあるか、実態として日本に居住しているかで判断されます。国内居住要件を満たさない場合、海外留学をする学生である等の国内居住要件の例外に該当しない場合は被扶養者とすることはできません。

なお、国外居住の被扶養者の取消や再認定等の手続きの詳細については、別途お知らせします。

例外該当事由

- ① 外国において留学をする学生
- ② 外国に赴任する組合員に同行するもの
- ③ 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航するもの
- ④ 組合員が外国に赴任している間に当該組合員との身分関係が生じたものであって、②と同等と認められるもの
- ⑤ ①～④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められるもの

お問い合わせは 資格認定グループ ☎011-231-4111 内線35-367～369

様式が新しくなります！

令和2年4月から会計年度任用職員制度が始まることに伴って、下記の様式を更新します。
更新された様式については、共済組合北海道支部ホームページ上の様式集に掲載しております。

今回更新した様式については、提出されたものを電算処理で読み込みを行いますので、様式が古いもので提出された場合や、様式のサイズや余白の変更等をされた場合には正常に処理を行えず、再提出となりますので一か月程度処理が遅延する場合がございます。

書類をご提出いただく際には、必ず最新様式を使用し、印刷設定等を変更しないで提出していただくようお願いいたします。

今回更新する様式

- ・資格取得届書（様式1-1）
- ・職員調書（様式1-3 新様式）
- ・組合員異動報告書（様式1-4）
- ・組合員（被扶養者）住所変更申告書（様式1-7）
- ・被扶養者（認定・取消）申告書（様式1-9）
- ・任意継続組合員申出書（様式1-20）
- ・個人番号申告書（様式1-36）



マイナンバーの申告について

令和2年4月1日よりマイナンバーの積極的利用が可能になり、氏名等の基本情報からマイナンバー情報が取得可能となるため、個人番号（マイナンバー）申告書（様式1-36）の提出は原則不要になります。

ただし、照会エラー等によりマイナンバーの取得ができない場合には、個人番号申告書の提出を後日依頼することがあります。



お問い合わせは 資格認定グループ ☎011-231-4111 内線35-367～369

柔道整復師から受けた施術内容の点検について

公立学校共済組合では、平成29年4月から、医療費適正化への取組みの一環として、柔道整復師（整骨院・接骨院）からの請求について、内容点検を実施しております。

この内容点検は、皆さまが受けられた施術内容と柔道整復師（整骨院・接骨院）からの請求内容とが、きちんと一致しているかどうかを確認させていただくものです。

内容点検にあたっては、委託先である株式会社メディブレイン（<https://medi-brain.com/>）から、直接、組合員又は被扶養者の方へ施術内容にかかる照会文書が送付されますので、回答にご協力くださいようお願いいたします。

海外で病院にかかったときは

旅行などで海外の医療機関をやむを得ず受診したときは、組合員証（被扶養者証）を使用できませんので、医療費の全額が自己負担となります。このようなときは、共済組合に療養費（家族療養費）を請求することで、かかった医療費の一部が給付されます。

（海外で支払った医療費（実費）と、海外で受けた医療内容を日本の健康保険制度に置き換えて算定した額を比較して、少ない方の額の7割（就学前の子は8割）を支給します。）

なお、公務による傷病の場合、治療を目的として渡航した場合、国内においても健康保険の適用にならない診療を受けた場合及び帰国の見込みがない場合（永住など）は、給付の対象になりませんので、ご注意ください。

請求の際は、次の書類を共済組合へ提出してください。

- ア 療養費等請求書
- イ 診療内容明細書（医科又は歯科用）及び邦訳
- ウ 領収明細書及び邦訳
- エ 領収書の原本
- オ 海外に渡航した事実を証する書類の写し（航空券、パスポートなどの写し）
- カ 海外療養費請求の同意書

※イの「診療内容明細書（医科又は歯科用）」及びウの「領収明細書」は、診療を受けた海外の医療機関で作成してもらう書類ですので、海外に行く際には忘れずにお持ちください。

制度の詳細や必要書類につきましては、公立学校共済組合北海道支部ホームページの「こんなときガイド」より、「病気やケガをしたとき」をご覧ください。

（公立学校共済組合北海道支部ホームページ <https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/index.html>）

お問い合わせは 短期給付グループ ☎011-231-4111 内線35-371・372

医療費が高くなりそうなときに使う、限度額適用認定証とは？

組合員さん、何やらお困りのようです。一体どうしたのでしょうか？



家族が**緊急入院**して、病院から、**高額な**んとかの**手続き**が必要だから共済組合に連絡するように言われたけど…慌てて聞いたら内容忘れちゃった…

それは多分、高額療養費の**限度額適用認定証**のことではありませんか？



あっ、それです！**限度額適用認定証**を持ってくるように言われました。どういうものですか？

限度額適用認定証は、医療機関の窓口で払う自己負担額を、適用区分に応じた**自己負担限度額**に抑えることができる制度です。入院でも外来でも使用できます。

例えば、総医療費が200万円の入院手術を受けた場合、自己負担額は3割で60万円支払うこととなりますが、適用区分「ウ」の方（平均的な標準報酬月額の方）が限度額適用認定証を医療機関に提示した場合、その支払額は、自己負担限度額である97,430円で済むようになります。

日本の健康保険制度においては、医療費が高額になったとき、適用区分に応じた自己負担限度額を超えた額を、後日、**高額療養費**として払い戻す制度があります。限度額適用認定証は、この高額療養費を予め受診者が負担しなくてもいいようにするものです。

※ 市町村民税非課税者の方は、医療費の限度額が異なり、また申請様式も異なります。前年に休職されていた方や、新規採用されたばかりの方は市町村民税非課税の可能性があるので、ご確認のうえ申請してください。



後で払い戻しになる額を、最初から引いてもらうんですね。そうすると、限度額適用認定証を使った場合、給付金は全く支給されなくなるんですか？

医療費が高額になった場合の給付金には、各健康保険制度共通の高額療養費と、公立学校共済組合が独自に支給する附加給付（一部負担金払戻金・家族療養費附加金）があります。

限度額適用認定証を使うと、高額療養費に相当する額の支払いがなくなる（現物給付を行う）ので、後から高額療養費が支給されることはありません。

公立学校共済組合独自の附加給付は、限度額適用認定証を使った場合、その自己負担限度額をもとに算出し、受診月の3か月後に支給します。

限度額適用認定証を使わない
→窓口で多く支払った分、給付金も多く戻ってくる
限度額適用認定証を使う
→窓口で支払う額が少なくなる分、給付金は少なくなる
こんなイメージです。**両者に最終的な損得はありません。**



一時的な負担を考えると、限度額適用認定証があったほうがよさそうですね。申請はどうしたらいいですか？

限度額適用認定証の申請手続きの流れ

- ① 組合員が所属所を通じて、共済組合へ「限度額適用認定申請書」を提出します。
- ↓
- ② 共済組合から組合員に「限度額適用認定証」を交付します。（原則として所属所に送付）
- ↓
- ③ 交付された「限度額適用認定証」を、お使いになる方が、組合員証（被扶養者証）と一緒に医療機関の窓口で提示することで、会計時に適用を受けることができます。
- ↓
- ④ 高額療養費以外の給付金があるときは、診療月の約3か月後に、共済組合から組合員へ給付金を支給します。（請求手続は不要です）



ちなみに明後日退院の予定です。今から申請して間に合うでしょうか？

限度額適用認定証の交付は、申請書を受理してから2～3日かかりますので、会計時に間に合うかどうかは、医療機関へ確認をお願いします。
限度額適用認定証は事前に交付できますので、入院予定がある場合は余裕をもって手続きすると安心ですよ。



限度額適用認定証申請書の様式は、公立学校共済組合北海道支部ホームページの「こんなときガイド」からダウンロードできます。

（公立学校共済組合北海道支部ホームページ <https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/index.html>）

お問い合わせは 短期給付グループ ☎011-231-4111 内線35-371・372

貸付申込みの際はもう一度ご確認を！

[貸付申込書記入等の注意点]

- ① 申込金額は、貸付限度額の範囲内かつ必要額の範囲内で**10万円単位**となります。
- ② 借換えは、**申込金額 - 借換時の未償還元利金 = 送金額** となります。
- ③ **ボーナス併用償還は、申込金額が100万円以上の場合に可能で、申込金額の2分の1以内かつ50万円単位です。**
- ④ ボーナス償還回数は、毎月償還回数の6分の1以内です。
- ⑤ 「償還金の範囲」欄は、当共済組合の他の種別の貸付償還分とあわせて給料月額額の10分の3以内(ボーナス償還は給料月額額の10分の6以内)となるようにしてください。
- ⑥ **申込事由は具体的に記入してください。(記入漏れは受付できません。)**

償還金の範囲	給料の3/10額	給料 × 0.3 (円未満切捨て。以下同じ。)	償還金 円 ≥ 月 額
	ボーナス併用時の給料の6/10額	給料 × 0.6	償還金 円 ≥ 月 額
申込事由			
申込事由の対象者 (一般貸付け以外のときに記入のこと。)	(ふりがな) 氏 名	続柄 ()	扶養認定 有・無

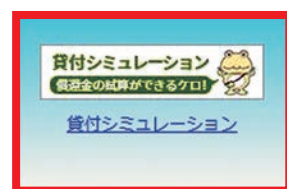
↑ 貸付申込書 別記様式第1号の1 申込事由の記載欄 (抜粋)

一般貸付において「生活資金、臨時資金、ローン返済」が申込事由のときは貸付けできません。✕

- ⑦ 振込先は、組合員名義の口座を正確に記入してください。
- ⑧ 貸付申込書の所属所長証明欄以外は、全て自書してください。ゴム印等は使用できません。
- ⑨ 貸付申込書には捺印を必ず押印してください (申込書左側)。訂正箇所には訂正印は必要ありません。ただし、貸付借用証書の訂正はできません。訂正、印の二度押し等されたものは無効となります。
- ⑩ **借入状況等申告書 (別記様式第1号の8) の裏面〈当共済組合以外の借入状況〉は、借入金額がない場合は合計額に必ず「0 (ゼロ)」を記入してください。**
- ⑪ **一般貸付は、前回貸付日から2年以内の借換えはできません。**

！全ての貸付けにおいて、直近の給与明細書の写しを添付してください！

償還金のシミュレーションができます！



公立学校共済組合北海道支部トップページの最下部のこのバナーをクリック！
償還金のシミュレーションができます。

令和2年度掛金・保険料の見込み率のご案内

令和2年4月からの各掛金・保険料の見込み率をお知らせします。この率は現時点での見込みとなっております。確定しましたら支部ホームページでお知らせします。

また、掛金・保険料は年度途中で変更となる場合があります。その場合も支部ホームページでお知らせします。

		令和2年3月まで	令和2年4月から
短期掛金	対標準報酬月額	43.51 (船員組合員は41.50)	43.51 (船員組合員は41.50)
	対標準期末手当等		
介護掛金	対標準報酬月額	6.75	7.49 UP!
	対標準期末手当等		
厚生年金保険料	対標準報酬月額	91.5	91.5
	対標準期末手当等		
退職等年金掛金	対標準報酬月額	7.5	7.5
	対標準期末手当等		

お問い合わせは 管理会計グループ ☎011-231-4111 内線35-376・377

令和2年度の本誌「共済だより」の発行月日です。

北海道支部広報誌「共済だより」の発行については、年5回 (6、7、10、2、3月の5日) 組合員の皆様に配布してきましたところですが、令和2年度の発行については、下記のとおりとなります。

発行号	267号	268号	269号	270号
発行月日	6月15日 (月)	9月25日 (金)	12月15日 (火)	3月5日 (金)

当共済組合ホームページもご活用ください。

<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/>

公立学校共済組合北海道支部

検索

35歳の方の人間ドックについて

人間ドック事業では、**4月1日現在、35歳の組合員について、受診料5,000円とし、申込者全員を受診決定しています。**(※配偶者は対象となりませんので、ご了承ください。)

令和2年度の通知及びお申込みは通常の間人ドック事業と同様に、令和2年3月に各所属所あてに通知しました。

35歳の方はこの機会にぜひお申込みください。

お問い合わせは 健康支援グループ(人間ドック) ☎011-231-4111 内線35-370

まだ間に合います! 特定健診 ～受診は3月末まで～

40歳から74歳までの被扶養者のみなさまに、特定健康診査の受診券を昨年5月下旬にお送りしています。

受診券の**有効期限は令和2年3月31日**です。まだ受診していない方は、ぜひご自身の健康チェックに役立ててください。



●特定健診を受けてわかること

検 査		検 査 項 目	主に分かること
計測		身長・体重	・ 肥満の度合い ・ 内臓脂肪の蓄積状況
		肥満度（BMI）	
		腹囲	
		血圧	
診察		身体診察	医師による視触診
		問診	病歴や生活習慣
尿検査		尿（蛋白）	腎臓の働き
		尿（尿糖）	糖尿病の危険性
血 液 検 査	脂質	中性脂肪	動脈硬化の危険性
		HDLコレステロール	
		LDLコレステロール	
	肝機能	AST（GOT）	肝臓の働き
		ALT（GTP）	
		γ-GTP	
	血糖	空腹時血糖	糖尿病の危険性

無料!

自費の場合7,000～8,000円程度かかる検査を**無料**で受けることができます!

特定健診を受けることができる医療機関は受診券に同封した冊子をご覧ください。ホームページでも公開しています。
 》北海道支部トップ 》手続きナビ
 》特定健康診査・特定保健指導の手続き

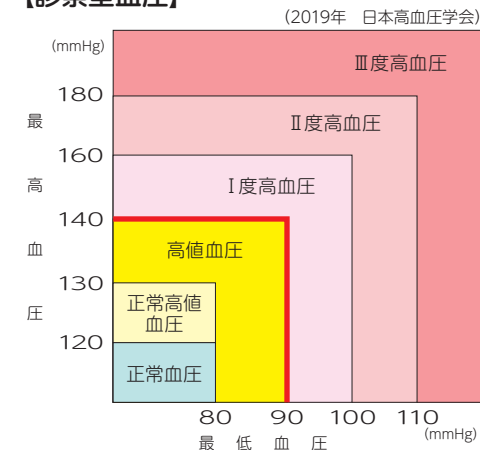
お問い合わせは 企画福祉グループ ☎011-231-4111 内線35-363

保健師のいきいき健康コラム

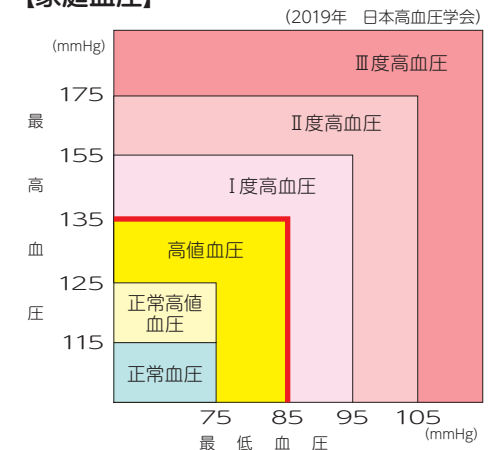
高血圧について

2019年4月に高血圧治療ガイドライン2019が出され、血圧値の分類が変わりましたので紹介します。
 高血圧の基準に変化はありませんが、正常血圧が最高血圧130→120mmHg、最低血圧85→80mmHgに引き下げられました。理由は120 / 80mmHgを超えると、脳卒中や心臓病の発症率が高いことや生涯のうちに高血圧へ移行する確率が高いためです。

【診察室血圧】

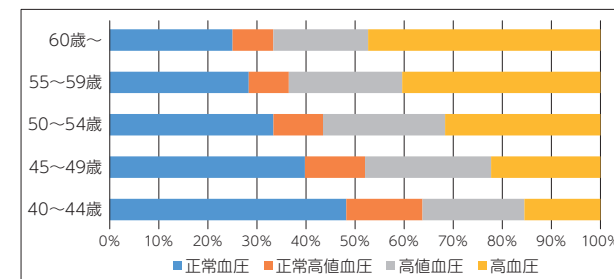


【家庭血圧】

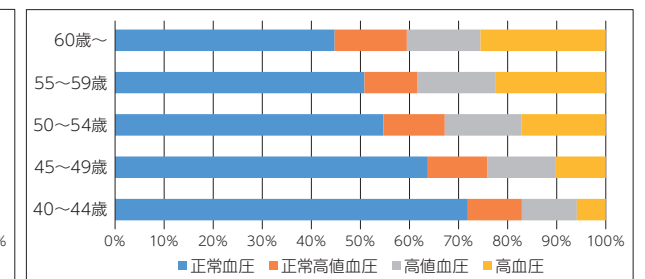


◎当支部組合員の血圧の状況は? (H29年度)

〈男性〉



〈女性〉



平成29年度の当支部組合員の血圧の値を新しい基準に当てはめてみます。年齢が高いほど、高血圧の人数が増えていきます。特に男性の高血圧の割合が高くなっています。正常血圧の割合は、男性40～44歳で48.2%ですが、60歳以上になると25.0%まで減少します。女性は40～44歳で71.9%ですが60歳以上になると44.7%に減少します。

＜生活習慣の改善で高血圧予防を＞

1. 食塩制限1日6g未満
 2. 野菜や果物を積極的に摂取 (果物は肥満があるときは食べ過ぎに注意)
 3. 肉の脂を控え、魚や低脂肪乳製品を積極的に摂取
 4. 適正体重の維持: BMI (体重 [kg] ÷ 身長 [m] ÷ 身長 [m]) 25未満
 5. 節酒
 6. 禁煙
 7. ウォーキングなどの有酸素運動を1日30分、または週180分以上行う。
- ☆複数組み合わせるとより効果的です。取り組みやすいものから始めてみませんか?



高血圧治療ガイドライン2019より一部引用

平成30年度からスタートした「第2期データヘルス」を推進するため随時情報を発信していきます。「第2期データヘルス計画」は北海道支部のホームページで公開しています。

令和2年度厚生事業一覧

令和2年度の厚生事業は次のとおりです。

事業の詳細については、当支部ホームページ (<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/>) をご覧ください。

事業名	目的・内容等	
人間ドック	組合員の健康管理対策の一環として、人間ドックを実施し、疾病の早期発見に努め、もって健康の保持増進を図る。	健康支援グループ 道庁内線35-370
人間ドック (任意継続組合員)	任意継続組合員の健康管理対策の一環として、人間ドックを実施し、疾病の早期発見に努め、もって健康の保持増進を図る。	健康支援グループ 道庁内線35-370
配偶者人間ドック	組合員及び任意継続組合員の健康管理対策の一環として、配偶者人間ドックを実施し、疾病の早期発見に努め、もって健康の保持増進を図る。	健康支援グループ 道庁内線35-370
脳ドック	組合員の健康管理対策の一環として、脳ドックを実施し、疾病の早期発見に努め、もって健康の保持増進を図る。	企画福祉グループ 道庁内線35-363
婦人がん検診	女子組合員及び組合員の配偶者の健康管理対策の一環として、婦人がん検診を実施し、疾病の早期発見に努め、もって健康の保持増進を図る。	企画福祉グループ 道庁内線35-363
メンタル ヘルスセミナー (直営事業)	職場における心の健康の予防や不調の職員への早期発見のために、管理監督者を対象としたセミナーを実施し、組合員の心の健康の保持増進を図る。	健康管理グループ 道庁内線35-382
ヘルスアップ セミナー委託事業	1 心の健康の正しい医学知識の理解や、組合員の心の健康の保持増進に努める。(メンタルヘルスセミナー) 2 健康増進及び生活習慣病防止の観点から組合員の健康づくりに努める。(健康づくりセミナー)	健康管理グループ 道庁内線35-381
心の健康相談	組合員の心の健康の保持増進を図る一環として、心の健康相談を実施し、心の病気の早期発見、早期治療及びアフターケアに努める。	健康管理グループ 道庁内線35-381
心の健康相談 啓発事業	組合員の健康管理対策の一環として、心の健康相談室の相談事業を周知するポスターの作成や心の健康相談カード等を配布し、自分自身の健康状態の把握や疾病の早期発見及び早期治療の推進に努め、健康の保持増進を図る。	健康管理グループ 道庁内線35-382
健康相談電話	組合員と家族が、健康・医療・育児・介護・メンタルヘルス等に関して、安心かつ気軽に相談員(医師や保健師等)に電話や面接で相談することにより健康の保持増進を図る。	健康管理グループ 道庁内線35-381
特定健康診査・ 特定保健指導	40歳から74歳までの組合員及び被扶養者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防を図る。	企画福祉グループ 道庁内線35-363
札幌宿泊所 利用補助	組合員(任意継続組合員を含む。)及びその被扶養者が、札幌宿泊所(ホテルライフオート札幌)を利用する場合、利用料の一部を補助する。	企画福祉グループ 道庁内線35-366
指定宿泊施設 利用補助	組合員(教職員互助会の現職会員は除く。)と被扶養者(小学生以上)が宿泊のため、当支部が指定する宿泊施設を利用する場合、宿泊料の一部を補助する。	企画福祉グループ 道庁内線35-366
第51回北海道 教職員美術展	組合員(任意継続組合員を含む。)の作品を展示し、広く道民の美術に対する関心を高めるとともに、優れた作品を顕彰する。	企画福祉グループ 道庁内線35-366
第75回北海道 教職員体育大会	教職員の健康増進・元気回復を図るとともに教職員相互の親睦を深める。	企画福祉グループ 道庁内線35-362
離島へき地 勤務者支援事業	組合員及び被扶養者の健康管理対策の一環として、離島へき地勤務者が支部主催の健診事業の受診、セミナーの参加、健康相談、市町村が実施する妊婦健診の受診及び職員が自主的に人間ドック等を受診した際に要した経費の一部を補助する。	企画福祉グループ 道庁内線35-361
介護支援	介護予防につながる知識・技術の習得と、組合員及びその家族が要介護者となったときに寝たきりにならないための対処方法や心構えなどについて理解を深めるため、組合員(任意継続組合員含む)及び被扶養者を対象に介護事業を実施する。	企画福祉グループ 道庁内線35-363
女子組合員 妊婦検診補助	女子組合員の福祉向上のため、妊婦として出産までの経過観察を受けるために要した経費の一部を補助する。(平成31年3月31日以前に出産した方又は退院した方のみ対象、令和2年度末で廃止)	企画福祉グループ 道庁内線35-361
退職準備事業	在職中から退職後を見通した生活設計の情報を提供し、退職後の諸問題の解消と在職中の志気の高揚を図る。	企画福祉グループ 道庁内線35-361

公立学校共済組合の皆様へ

ホテルライフオート札幌からのお知らせ



公立学校共済組合北海道支部**組合員証**をお持ちの方は
ホテルライフオート札幌をご利用頂く際に
以下の**割引(補助事業)**がご利用頂けます。

是非、この機会に当ホテルライフオート札幌をご利用下さいませ。

「札幌宿泊所利用補助事業」の内容一覧

(2020年3月現在)
※年度が替わる際に、補助内容が変わることがあります。

利用目的	対象者	お得ポイント	補助内容	その他
婚 礼	組 子	最大 40万円 OFF!!	挙式・披露宴を行う場合 20万円 【新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円】 対象：お子様が組合員被扶養者でなくても利用可 資格喪失後12か月以内の挙式も補助を受けられます。	 いつでも 利用可
スタッフコメント ウェディングのスペシャリストが、おふたりをしっかりとサポートいたします。				
法 要	組 家	5万円 OFF!!	ご法要、偲ぶ会を営む場合 5万円	 いつでも 利用可
スタッフコメント 宗派を問わず、案内状やお引物、ご法要からご会食までベテランのスタッフが心を込めてお手伝いいたします。				
レストラン	組 被	最大 2,000円 OFF!!	お一人あたりのご利用金額が 2,000円以上の場合 1,000円 6,000円以上の場合 2,000円	 いつでも 利用可
スタッフコメント アットホームな雰囲気店内で、旬の味覚をご家族、仲間同士のグループでご満喫ください。				
宴 会	組 被	最大 2,000円 OFF!!	お一人あたりのご利用金額が 2,000円以上の場合 1,000円 6,000円以上の場合 2,000円	 いつでも 利用可
スタッフコメント 個人のお祝いや祝賀会など、少人数のご会食から900名のパーティーまで様々なご要望に対応いたします。				
会 議 室	組 被	室料 50% OFF!!	会議室利用料の 2分の1相当額 各種セミナー・教室・サークル等のご会食に ご利用いただけます。	 いつでも 利用可
スタッフコメント 1,000名がとどえるセミナーをはじめ、大中小の9会場があり、分科会などにも対応できます。				
宿 泊	組 被	一泊 1,500円 OFF!!	お一人一泊あたり 1,500円(泊数無制限) 宿泊予約サイトからのご予約でも利用可能！ (現地精算・現地決済に限る) 【ほかの補助を合わせて使ってお得に宿泊！】 ①北海道公立学校教職員互助会 指定宿泊施設利用補助 ②日本教育公務員弘済会北海道支部 指定宿泊施設利用補助 ③公立学校共済組合北海道支部 指定宿泊施設利用補助 ④共済組合の福祉保険制度加入者さま【元気クーポン】 ※申請等については、各団体にお問い合わせ下さい。	 利用可 ※出張時はご利用頂けません。
スタッフコメント 客室から四季折々の眺望がお楽しみいただけます。シングル、ツインルームの他に、和室のご用意もあります。				

対象者マーク：組 組合員 被 組合員の被扶養者 子 組合員のお子様 家 組合員のご家族

 **ホテル ライフオート札幌**
公立学校共済組合札幌宿泊所

〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目
地下鉄南北線中島公園駅3番出口より徒歩3分
宿泊・レストラン・その他(代表) TEL.011-521-5211
婚礼・宴会・法要 TEL.011-512-1632



ホテル
ライフ
オート
札幌



公立学校共済組合組合員証(職員番号)をお持ちの皆様へ

お得な利用補助のご案内

組合員証



利用補助事業 組合員さま限定特典

ホテルライフポート札幌で
挙式・披露宴を行う場合

20万円

【新郎・新婦の双方が
対象の場合40万円】

対象者

①組合員

(任意継続組合員 及び
組合員資格喪失後 12ヶ月以内に婚礼を行う方も含む)

②組合員の子

(被扶養者に限定しない)

挙式・パーティに必要なアイテムが詰まった人気のプラン!

ル・フューティール Le Futur 30万円

組合員さまがこちらのプランを
ご利用になられると、

補助適用で、
両家負担額

0円

プランに含まれる内容

挙式 美容着付／新郎1点・新婦2点
衣裳／新郎新婦併せて70万円 税別
装花 司会者 ライブエンドロール
プロフィールムービー 前撮り
※会費 15,000円～ ※人数 50名～

お見積り例

●会費制 / 見積例 60名

項目	金額(税込)
「30万円プラン」	300,000円
引出物 (1,650円×60名)	99,000円
両家負担額	399,000円

利用補助券
(新郎新婦組合員の場合) **40万円の補助**

補助適用後 両家負担額 **0円**

おふたりの大切な1日を専門スタッフがしっかりサポート致します

さらに!

4ヶ月以内に結婚式を
ご予約のおふたり限定

special price

Le Futur ル・フューティール

通常
価格

30万円 → 15万円 (税込)

のところがなんと!

プラン特典

衣裳フリーチョイス 和装or洋装
(新郎新婦各2点) どちらでもOK

一部ブランドを除く

プラス 約15万円分の
オプション追加が可能♪

ライフポート札幌で挙式を挙げられた
新郎新婦さんからの声

※ご感想の一部を抜粋して
ご紹介しております。

～最高の思い出をありがとうございました!～

挙式会場は4階のチャペルでとても可愛らしく温かみがあり見た瞬間ここがいい!と思いました。
披露宴は最上階のサラにて。夜景が素晴らしくゲストの方々も感動していました。

～本当に一生の思い出となりました～

ホテル内の神殿でおそかに挙式をしました。天井が高く開放感がある披露宴会場では余興が
盛り上がり、ゲストの方々からは料理がおいしかったとたくさん言っていました。

結婚式の思い出に、
素敵な振袖ドレスを着てみませんか?

振袖ドレス

「振袖ドレス」はご存知ですか?

「振袖ドレス」は思い出の振袖を、リメイクすることなく、
着付けの方法を変えるだけでドレスとして着る事ができます。
(裁断・縫製は一切行いません)

お問い合わせの際は「共済だよりをみた」とお知らせください!

【ご予約・お問い合わせ】宴会予約直通 (011) 512-1632

Hotel Lifort Sapporo
ホテル ライフォート札幌

〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目



HP



f